

役員報酬の法務・税務・開示

●プログラム●

【開催主旨】

役員報酬は、株主から経営を負託されたことによる対価であることから、その支給決定方法が法定化され、透明性も求められています。経営がますます複雑化し、経営者のリスクも高まるなか、適任の人材を確保し、適切な役員報酬を支給するために、会社法や税法の知識は欠かすことはできません。

本セミナーでは、会社法上の役員報酬の考え方を確認したうえで、機関設計に応じた役員報酬ガバナンス、役員報酬の支給手法、役員報酬に関する裁判例、税務上の取扱い、開示ルール等について、法務・税務・会計の観点から実務的に解説します。

◆日時：2015年11月26日(木) 13:30~17:00

◆会場：東京・麹町 「企業研究会セミナールーム」

◆講師 税理士高岸俊二・直樹事務所 税理士 高岸 直樹氏 (たかぎし なおき)

高崎経済大学、東京理科大学、大東文化大学、日本大学 非常勤講師(商事法)

【略歴】

1992年 日本大学大学院法学研究科博士前期課程私法学専攻修了。1998年税理士登録。上場会社等に対して、税務相談のみならず、経営、マーケティング、資金調達、事業再生など幅広いサポートを行う。

2005年象印マホービン株式会社 社外監査役、2015年 同社 社外取締役。

2007年 日本大学非常勤講師、2008年 大東文化大学法学部非常勤講師、2011年 高崎経済大学地域政策学部非常勤講師、2014年 東京理科大学経営学部非常勤講師、上記大学にて会社法、金融商品取引法など商事法の講義を担当。

【著書・論文】

『動産・債権担保による資金調達 Q&A』(共著、ぎょうせい)、『内部統制の理論と実践』(執筆担当、財経詳報社)、『事業承継特例法と事業承継の法務・税務』(執筆担当、三協法規出版)、『Q&A 保険法と家族』(執筆担当、日本加除出版)、『非公開化の法務・税務』(執筆担当、税務経理協会)、『会社法講義 30 講』(執筆担当、中央経済社)、『役員報酬の法務・税務』(共著、中央経済社)など。また、役員報酬に関する論文に「役員退職慰労年金の支給打ち切りの可否～最三小判平成 22 年 3 月 16 日を素材として」がある。

●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からもお申込みいただけます

●受講料● 1名 (税込み、資料代含む)

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてに FAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●申込書を FAX にてご送信いただく際は、FAX 番号をお間違えないようご注意ください。

●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきますことでもありますので、ご了承下さい。

一般社団法人企業研究会

担当：村野 E-mail murano@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

151576-0506	※ 2015. 11. 26 役員報酬の法務・税務・開示		
会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			

役員報酬の法務・税務・開示

1. 役員報酬の法的性質

2. 役員報酬ガバナンス

- (1) 監査役会設置会社でのガバナンス
- (2) 監査等委員会設置会社でのガバナンス
- (3) 指名委員会等設置会社でのガバナンス

3. 役員報酬支給手法

- (1) 業績連動型報酬
- (2) スtock・オプション制度
- (3) 退職慰労金及び退職年金

4. 役員報酬に関する訴訟の検討

- (1) 個別報酬の決定に係る裁判例
- (2) 会社都合による個別報酬の改定に係る裁判例
- (3) 役職変更による個別報酬の改定に係る裁判例
- (4) 退職慰労金に係る裁判例

5. 役員報酬の税務での留意点

- (1) 定期同額給与
- (2) 事前確定届出給与
- (3) 利益連動給与
- (4) 過大役員給与等
- (5) 出向役員給与

6. 役員報酬の開示